第15回厚生科学審議会 がん登録部会

資料 2

令和2年11月25日



## がん登録推進法の目的の さらなる達成のために 現状の課題と今後の期待

猿木信裕

日本がん登録協議会理事長

群馬県衛生環境研究所 所長

群馬県立がんセンター 医監

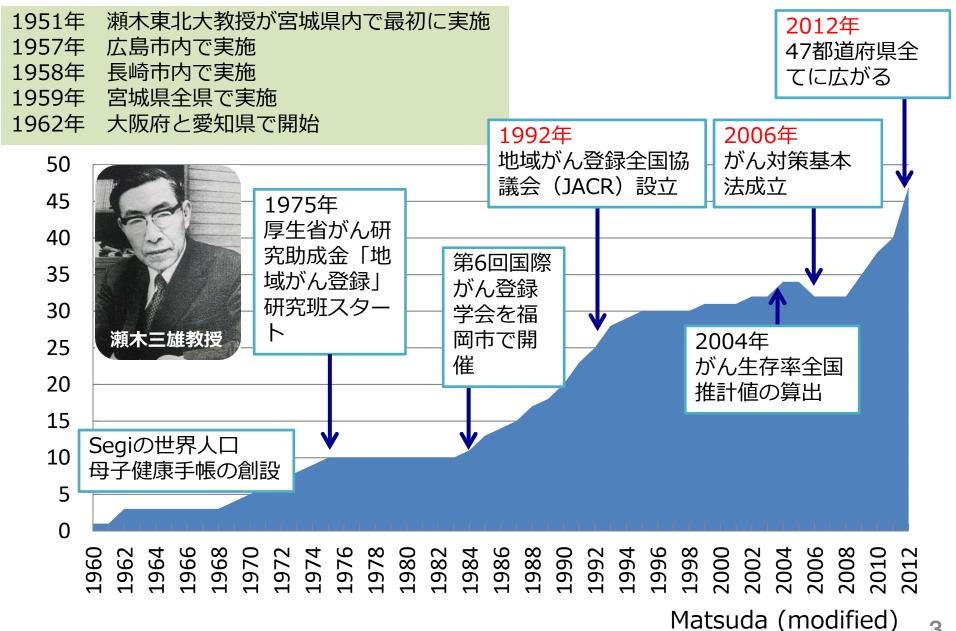
## 日本がん登録協議会JACR



- 1. がん登録によるがん罹患、死亡、 生存率等の情報を提供
- 2. 公開セミナーや学術セミナー、 調査及び研究、がん登録に関与 する人材の育成
- 3. 国民の保健、医療、療養の増進と、わが国のがん対策の推進に寄与することを目的とする



## 日本の地域がん登録事業 実施県の推移



## がん登録とは



#### 「全国がん登録」

- 国 · 都道府県による利用・提供の用に供するため、国が 国内におけるがんの罹患、診療、転帰等に関する情報を データベースに記録し、保存すること

#### • 「院内がん登録」

病院において、がん医療の状況を適確に把握するため、 がんの罹患、診療、転帰等に関する詳細な情報を記録し、 保存すること

## がん登録推進法の目的

がん対策の一層の充実に資すること

## がん登録推進法の成立によって

認定特定非営利活動法人

ACR Japanese Association of Cancer Registries

個人情報保護のもとで安全管理措置が徹底され、がん登録の完全性(悉皆性)と標準化(精度)が向上し、日本のがん罹患が正確に把握されるようになった

国民に役立つために全国がん登録を活用していく

#### JACRの役割

国民へがん登録情報利用への理解を得る努力をする

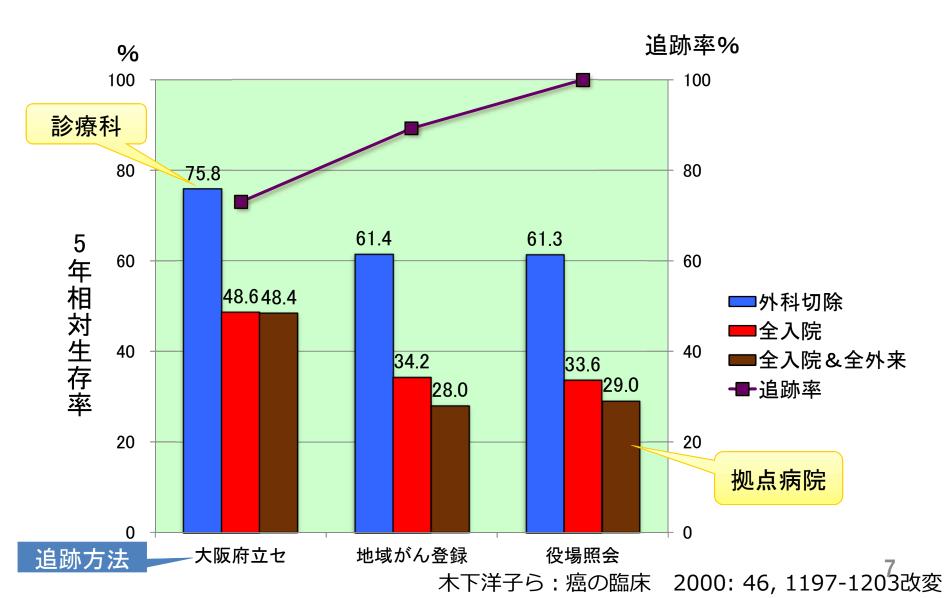
## 全国がん登録の主な課題



- 1. 病院等への情報提供(生存確認情報)
- 2. 海外へのデータ提供
- 3. 研究への活用
- 4. 都道府県がん対策への活用
- 5. 継続的な精度維持・向上

### 大阪府立成人病センターの5年相対生存率

#### 1992-1993年に診断された肺がん患者



# 全がん協加盟施設におけるがん患者生存率公表 にあたっての指針 (2004年11月公表)

http://www.gunma-cc.jp/sarukihan/index.html

- 消息判明率 95% 以上(90%未満 算定中止)
- 病期判明率 80% 以上(60%未満 算定中止)
- 症例数100(50)例 以上(複数年)
- 住民票照会による生存確認(予後)調査の実施
- 消息判明率の明示
  - 1) 一覧表示はしない
  - 2) コメントを掲載
  - 3) 公表同意の得られた施設



施設別 生存率公表

#### 2007年10月5日朝日新聞一面報道



#### 協議

Japanese Association of Cancer Registries

施設の胃がん、肺がん、 胃がんの5年生存率 乳がん、大腸がんの「5 を明らかにして生存率を がん治療の中核施設でつ 年生存率」を公表した。 会」(全がん協、 めに外科症例のみ解析し あった。偏りを避けるた %)には38・6湾の差が 最低の匿名施設(45・5 くる全がん協が、施設名 央病院 (8・1%) と、 った国立がんセンター中 応じなかった。 (成人病) センター 胃がんでは、最も高か 国立がんC中央病院 541 大阪府立成人病C 255 221 3.1 神奈川県立がんC 76.4 76.1 153 兵庫県立がんC 5.5 30病 協議 3.2 新潟県立がんC新潟病院 76.0 342

> えるとともに、各施設に を求める患者の要望に応 設ごとの治療成績の開示 公表するのは初めて。施 る目的がある。 療を受けられるようにす し、全国で同じ水準の治 「差」の要因分析を促

厚生労働省研究班が解 30施設の診療内容を、 33面に解説

> 析 治療を受けたがん患者に 存率を算定した。 ついて、その5年後の生 データの精度を高くす 99年中に初めて入院

などでつくる「全国がん

国公立のがん専門病院

行度を判定できた一 きた 〇 6 割以上でがん進 上を、5年後まで追跡で ○人以上治療した▽治療 るため、各部位別に10 した全患者のうち9割以

このうち、公表に同意し について生存率を算定。 どの基準を満たした施設 ん18、肺がん15、乳がん 定できた施設数は、胃が 影響は計算で除いた。 した。年齢、性別による た施設の名前を明らかに この結果、生存率を算 5~3施設が公表に 大腸がん12。それぞ

病院では、がんが最も早 乳がん20・6ばだった。 で。大腸がん23·8点、 たのは肺がんの30・8 高と最低の差が大きかっ た施設を除くと、次に最 い国立がんセンター中央 ただ、胃がんで最も高 %を占め、 のまま医療の質が高いと 病院は、その比が1・2 3。逆に最低だった匿名 期の「1期」の患者が70 い。研究班は「数字をそ で、重症患者の割合が高 「4期」との比が12・ 最も進行した

しな数進

73.8

70.3

67.5

62.9

70.9 199

69.8 192

65.5 144

64.1 218

169

206

172

126

159

116

114

240

3.5

3.1

3.4

2.8 2.2

2.3

2.0

3.0

てほしい」という。 医師と話す際の資料にし とらえず、治療について

8 る仕組みが始まってい 年生存率を算定できると ん協と同様の基準で5 昨春から、国が示した統 療連携拠点病院」でも 一手順で患者を追跡す 全国286の「がん診 14年ごろには、全が

施設の生存率協同調査 p://www.zengankyo 協のホームページ (htt から見ることができる。 .ncc.go.jp/index.ht 編集委員・出河雅彦 公表データは、全がん 「全がん協加盟

山形県立中央病院

国立病院機構四国がんC

栃木県立がんC

福井県立病院

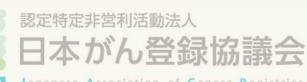
千葉県がんC

宮城県立がんC

群馬県立がんC

茨城県立中央病院

## 全がん協と拠点病院による 生存率公表



Japanese Association of Cancer Registries

年	全がん協1973~	拠点病院2002~	JACR1992~	国
2003年		院内がん登録標準登録項目2003年版		
2004年	生存率公表指針作成			
2006年		院内がん登録標準登録項目2006年版		がん対策基本法施行
2007年	施設別5年生存率公表(1999)	院内がん登録義務化		
2010年			NPO法人化	
2012年	KAPWEB公開(1997-2003)		全都道府県	
2015年		都道府県別5年生存率公表 (2007)		
2016年	5年生存率(2004-2007) 10年生存(1999-2000)		日本がん登録協議会へ	がん登録推進法施行
2017年	5年生存率(2006-2008) 10年生存(2000-2003)	<mark>施設別</mark> 5年生存率公表(2008)	創立25周年	
2018年	5年生存率(2007-2009) 10年生存(2001-2004)	病期別5年生存率公表(2008-2009) 3年生存率公表(2011) 0年集計公表(2016)		10

## 生存確認調査の方法



- 全がん協
  - 医師(がん登録室)による調査:お悔やみ欄、手紙、他
  - 住民票照会:民間病院や独法化の病院は多くの場合有料
    - 市町村の担当者により対応が異なる場合がある
  - 法務局の許可を受けて生存確認調査を実施している施設あり
  - 住基ネット:条例により利用している自治体あり
- 拠点病院等
  - 国立がん研究センターによる予後調査支援事業のサポート
  - 調査費用は各病院が案分負担



がん登録の法制化に期待

## 拠点病院予後調査アンケート結果

307施設

無償で判明

有償で判明

自治体対応不可

症例数 市区町村数

79, 137 例 (1044 市区町村)

158,568 例 (761 市区町村)

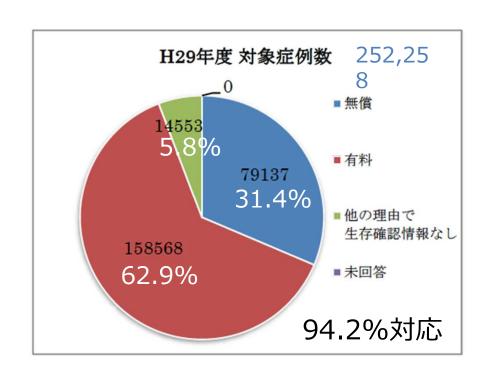
14,553 例 (57 市区町村)

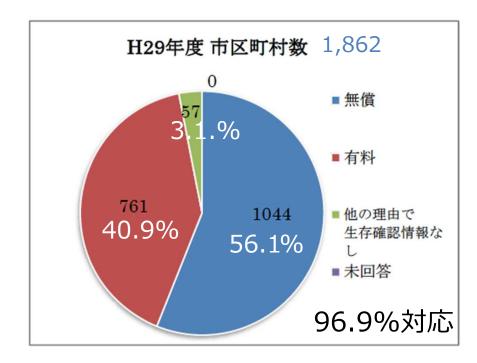
対象症例割合(市区町村割合)

31.4% (市区町村の56.1%)

62.9%(市区町村の40.9%)

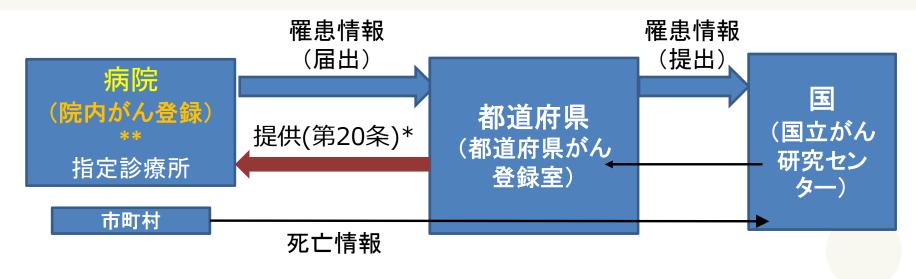
5 8%(市区町村の 3.1%)





## 1. 病院と都道府県における 生存確認情報の取扱い





#### \*第20条(病院等への提供)

当該病院等から届出されたがんに係る都道府県がん情報(省令で定める<u>生存</u> 確認情報及び附属情報:届出情報)

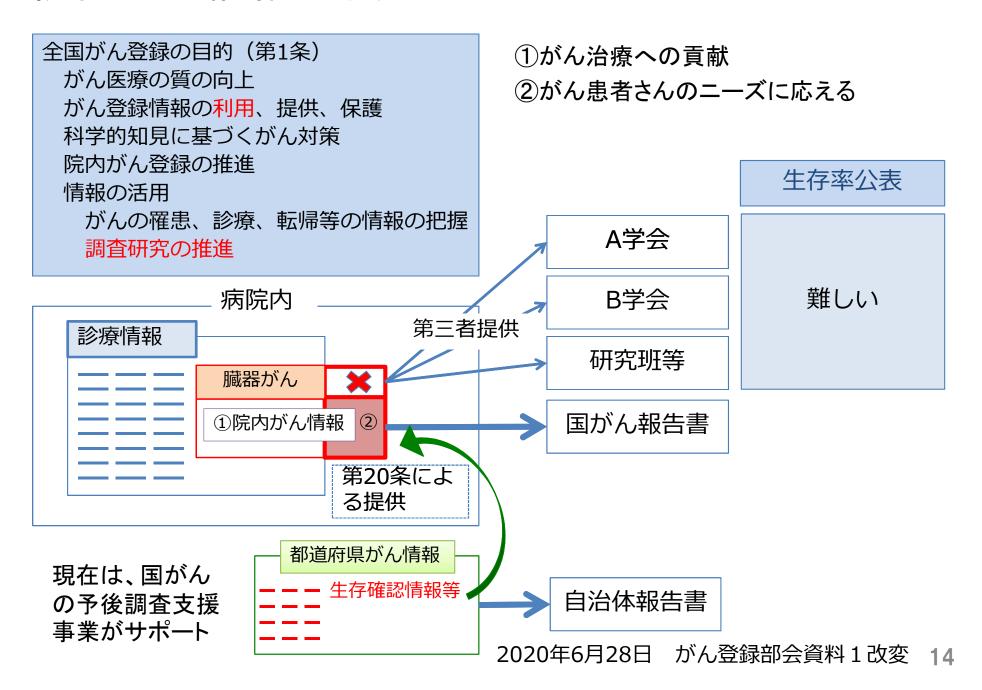
平成30年6月28日の第12回厚生科学審議会がん登録部会資料がルールとして運用されている。

#### \*\*院内がん登録

病院・指定診療所からの全国がん登録への届出は義務(第6条)であるが、 院内がん登録は、すべての病院で実施されているわけではない。また、第 20条においても申請する仕組み。

院内がん登録データの活用は、「院内がん登録の実施に係る指針」に従う 13

## 院内がん情報の活用について



## 第20条の課題



#### 都道府県から病院への情報提供が難しい

- 1. 申請できるが、情報が提供されない
  - 都道府県がん登録室を対象に作成された安全管理措置の 要件が病院の体制に合わないため

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」

「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのための ガイドライン」

- 2. 院内がん登録の活用が限定される
  - 生存確認情報を長期に保存できない(5年で消去)
  - 生存確認情報は病院で把握した死亡情報と全国がん登録から得た死亡情報の二重管理となっている 15

## 第20条の課題解決



#### がん対策・がん医療の充実・向上のために

- 1. 診療や医療にフィードバックできるように
  - 必要な生存確認情報のカルテへの転記による診療支援
- 2. 臨床医への情報提供によるサポートの充実
  - 治療成績の評価には生存確認情報が必須である
  - しかし、2016年以降の症例について、30条~34条の 規定により、現在の法律では学会、研究班等ヘデータ 提出ができない
  - 臨床医に生存確認情報が還元されれば、がん登録の有用性が理解され、さらなる精度向上が期待できる

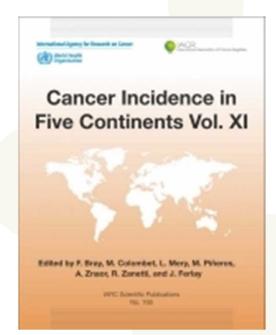
## 2. 海外へのデータ提供



#### 5大陸のがん罹患第11巻(2017年発刊)

- Cancer Incidence in Five Continents, Vol.XI
  - 国際がん研究機関(IARC)編集
- 2008~2012年
- 世界65カ国343がん登録室
- 日本の9府県が掲載

宮城県 山形県 栃木県 新潟県 福井県 愛知県 大阪府 広島県 長崎県

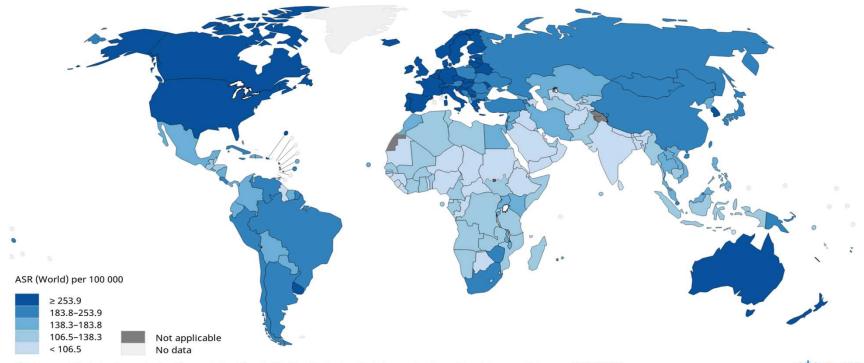


## 世界のがん罹患の把握 (IARC/WHO)



#### 185か国のがん罹患データ

Estimated age-standardized incidence rates (World) in 2018, all cancers, both sexes, all ages



All rights reserved. The designations employed and the presentation of the material in this publication do not imply the expression of any opinion whatsoever on the part of the World Health Organization / International Agency for Research on Cancer concerning the legal status of any country, territory, city or area or of its authorities, or concerning the delimitation of its frontiers or boundaries. Dotted and dashed lines on maps represent approximate borderlines for which there may not yet be full agreement.

Data source: GLOBOCAN 2018 Graph production: IARC (http://gco.iarc.fr/today) World Health Organization

出典: https://gco.iarc.fr/ International Agency for



日本のデータはIARCに提供し、品質チェックを受けた9府県の地域がん登録データに基づいている

提出不可能となると、日本はデータなし(灰色)あるいは中国・韓国などの近隣国のデータから近似される

18

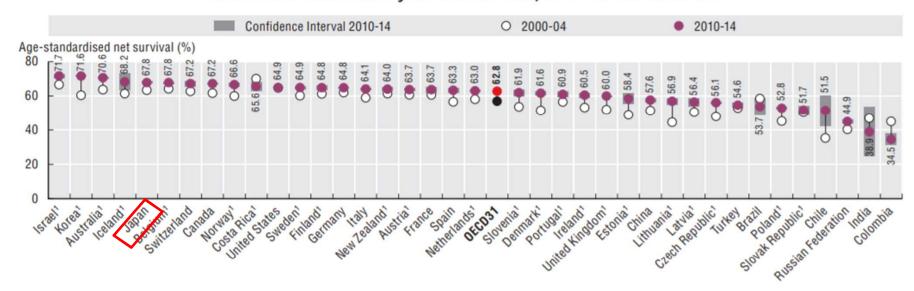
#### 世界のがん生存率の比較

#### OECD Health at a Glance 2017より



6. QUALITY AND OUTCOMES OF CARE 大腸がんの5年生存率 2000-2004年、2010-2014年

6.36. Colon cancer five-year net survival, 2000-04 and 2010-14



Note: 95% confidence intervals have been calculated for all countries, represented by grey areas. Expected updates in the data may reduce the survival estimate for Chile to 43.9, and may also reduce the estimate for Costa Rica. Updates may also lead to very small changes in the survival estimates for Canada and for the OECD average.

1. Data with 100% coverage of the national population.

Source: CONCORD programme, London School of Hygiene and Tropical Medicine.

日本のデータは、ロンドン公衆衛生熱帯医学大学院に提供し、品質チェック を受けた16府県\*の地域がん登録データに基づいている

提出不可能となると、日本はデータなしとなる

\* 宮城県 秋田県 山形県 栃木県 群馬県 茨城県 神奈川県 新潟県 福井県 山梨県 愛知県 大阪府 兵庫県 広島県 愛媛県 佐賀県

4020

## 3・研究への活用



- 1. 長期に及ぶコホート研究等の前向き縦断研究ができなくなる(保有期限の制限)
- 2. リンケージ研究が困難(同意取得が課題・複数医療機関におよぶ研究の課題)

#### ① がん登録・コホート研究における 長期フォローアップの必要性

『疫学辞典第5版』コホート研究より

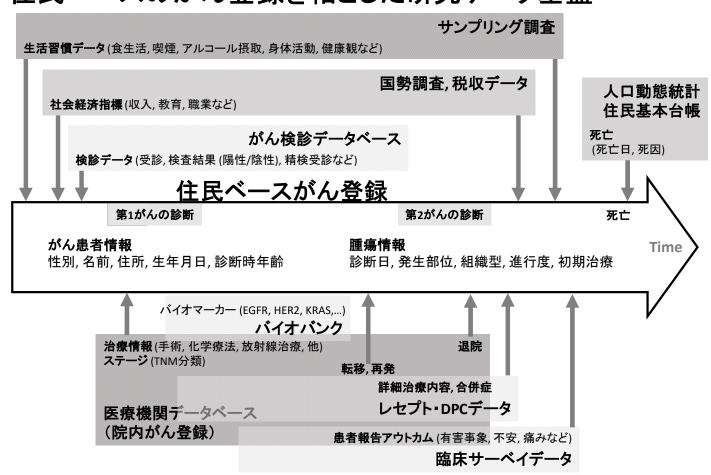
- 認定特定非営利活動法人 日本がん登録協議会
- Japanese Association of Cancer Registries
- ・ 縦断的研究(Longitudinal study)、追跡研究(Follow-up study)とも呼ばれる
- ある定義された対象集団の部分集合が、疾病発症か他の帰結の 発生に影響を与えると考えられている1つの因子か、複数の因子 に対し、現在の曝露、曝露経験、あるいは将来の曝露の可能性 によって、2群(有無)または多群(曝露水準によって)に分け られる分析疫学研究。
- コホート研究の主な特徴は多数の人々を長期間(通常何年も)にわたって観察することであり、曝露水準の異なるグループ間における罹患率が比較される。

(中略)

- すなわち、部分集団において信頼性の高い罹患率あるいは死亡 率を得るためには、十分な人年になるようにその集団を観察す る必要がある。
- このことは一般に大集団を対象とする研究、長期(何年にも) わたる研究、あるいは両者を意味している。

## ② 診療情報とがん登録のリンケージデータの 多施設共同研究の必要性について

#### 住民ベースのがん登録を軸とした研究データ基盤

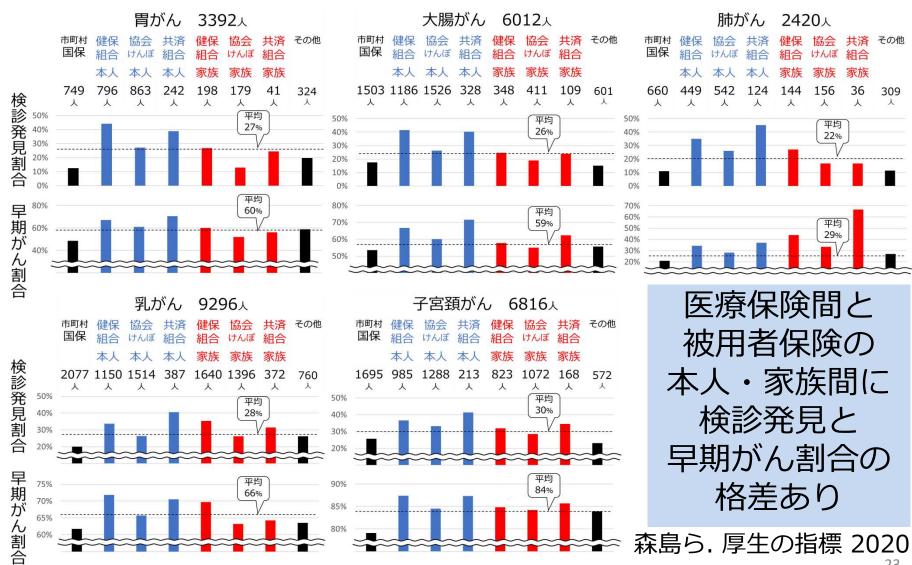


WHO/IACR Cancer Registration: Principles and Methods (3rd edition) Matsuda T, Ito Y et al. Research (in preparation)より改変

- ・がん対策におけるがん医療の均てん化の評価という視点等
- ・単施設では主要ながん種のみの研究に限られてしまう

#### リンケージ研究の例

## 医療保険の種別、被用者保険の本人・家族別の 検診発見がんと早期がんの割合



#### リンケージ研究の同意取得の困難性に関して

『疫学辞典第5版』歴史的コホート研究より抜粋

もしその研究が大規模な対象者数を必要とし、(かつ/あるいは)研究対象者の一部またはすべての対象者が死亡しているか追跡できないならば、その対象者のインフォームドコンセントを得ることはあきらかに実現可能ではない。



同意取得が困難な場合の対応

#### 4. 都道府県のがん対策への活用



中長期的ながん対策の計画や評価に全国がん登録の集計は利用できるが、今後のさらなる効果的ながん対策のためには、詳細情報を活用する仕組みが必要



全国がん登録で詳細情報を収集するのではなく、 他のデータとの活用や研究が必要

## 5. 継続的な精度維持・向上

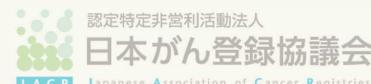


日本のがん罹患が正確に把握されるようになった 今後のがん対策に役立てる仕組みの基礎ができた



今後は全国がん登録、都道府県がん登録、院内 がん登録を適切に維持管理し、いかに活用して いくかが課題

# 長期にわたる継続的な事業の運用のために



		JACR Japanese Association of Cancer Registries		
	課題	方向性	関係法令	
院内がん登録 との整合性	全国がん登録では、院内がん登録と同じ項目を省令に従って収集する仕組みであるが、現在国際疾病分類ICDO3.1(全国がん登録)、ICDO3.2(院内がん登録)で異なっており、実務は混乱している。	精度の高い登録にする ために、長期にわたる 経年変化や諸外国との 比較における収集項目 の共通化を行い、周知 してほしい。	収集項目 省令	
照合精度の向上	がんの罹患数を正確に数えるために、個人情報を収集し、テキストデータによる照合を実施している。目視等により精度を高めているが限界がある。	一人ひとつの番号等で 照合することで効率的 かつ正確な照合が可能 となる。	収集項目 省令	
人材の育成	全国がん登録(国・都道府 県)・院内がん登録の事務に従 事する人材の確保等のための必 要な研修等		第5章雑則	
国による財政支援	安定的に登録精度維持向上のた めの国による費用補助等		第 2 章第6 節雑則	



## ご清聴ありがとうございました